

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 第15回つべつ紅葉マラソン大会 ～快晴の空の下、ゴール目指して力走～

特集 町づくりの功績に感謝を込めて

～町の発展や振興に寄与された方を「文化の日」に表彰します～

まちの話題 津別の物産が大集合！ 2016つべつ産業まつり開催

松野明美さんをゲストランナーに迎え 第15回つべつ紅葉マラソン大会開催

温故知新

日本初のJAS認証有機牛乳生産を牽引

最上 山田 照夫 さん

2016.11
NO.647

町づくりの功績に感謝を込めて

町の発展や振興に寄与された方を「文化の日」に表彰します

11月3日の文化の日に、津別町の発展に尽くされた方の表彰式が、中央公民館で行われます。

今年は、社会福祉、自治、産業開発、消防、善行の分野で功績のあつた方々が表彰の榮譽に浴されます。受賞者の皆さま、おめでとうございます。

- 受賞者紹介欄の年齢は11月3日現在、
- ①は受賞者の功績、
 - ②は受賞の感想です。

自治功労者

共和 茂呂竹 裕子 さん(70歳)



①平成13年3月に津別町議会議員に就任されて以来、4期15年に亘り町議会議員として町政発展に多大な貢献をされた功績により表彰。
②長いこと議員報酬を食っただけで、町の表彰には汗顔の至りです。町民のみなさん、役場職員のみならずのお陰と深謝申し上げます。反省するよい機会にいたします。

産業開発功労者

豊永 酪農業 柏葉 孝雄 さん(64歳)



①就農後一貫して乳牛の資質向上・改良増殖に取り組み、これまでにホルスタイン共進会等へ出陳を行い数多く受賞されているほか、2014年度第16回北海道総合畜産共進会においては「リザーブブランドチャンピオン賞」を受賞するなど本町の酪農業の振興発展に多大な貢献をされた功績により表彰。
②今回の榮譽ある受賞にあたりまして、関係機関の皆さまに深く御礼申し上げます。今後も微力ではありますが、酪農の魅力をお伝えしていきたいと思っております。

社会福祉功労者

共和 成田 英子 さん(73歳)



①平成13年12月に津別町民生委員児童委員の委嘱を受けて以来、委員活動を通じ地域福祉の充実に努められるなど、本町の社会福祉の向上に多大な貢献をされた功績により表彰。
②この度の受賞は、多くの皆さまにご指導、ご協力を頂いたおかげと、深く感謝申し上げます。今後も地域のため安心して暮らせるよう、努力してまいります。

消防功労者

旭町 本間 昌子 さん(55歳)



①平成6年8月に津別消防団に入団、22年の永きに亘り、消防団員として災害時の出動と被害の軽減に努め、地域住民の安全確保に貢献された功績により表彰。
②この度の受賞は、家族、仲間、職場の協力があったことと感謝しています。微力ではありますが、今後も災害のない町づくりに協力してまいります。

消防功労者

活汲 農業 吉田 敏一 さん(54歳)



①平成6年12月に津別消防団に入団、21年の永きに亘り、消防団員として災害時の出動と被害の軽減に努め、地域住民の安全確保に貢献された功績により表彰。
②この度の受賞は、身に余る光栄です。多くの皆さまのご指導と地域の皆さまのご協力のおかげと、深く感謝申し上げます。今後も地域のため、微力ではありますが、め、微力ですが一杯努力してまいります。

消防功労者

緑町 三瓶 ふみ子 さん(54歳)



①平成7年5月に津別消防団に入団、21年の永きに亘り、消防団員として災害時の出動と被害の軽減に努め、地域住民の安全確保に貢献された功績により表彰。
②この度の受賞は、身に余る光栄です。関係各位の皆さまのご指導、ご協力のおかげと、深く感謝申し上げます。

消防功労者

豊永 商業 中村 康彦 さん(50歳)



①平成2年12月に津別消防団に入団、25年の永きに亘り、消防団員として災害時の出動と被害の軽減に努め、地域住民の安全確保に貢献された功績により表彰。
②この度の受賞は、身に余る光栄です。家族の理解と支え、消防団、消防署の方々のおかげと感謝しております。

善行者

丸玉産業株式会社



①町発展の一助として町に対し500万円を寄附され、本町の振興発展に寄与された功績により表彰。平成7年度、平成15年度、平成20年度、平成22年度、平成23年度、平成24年度、平成25年度、平成26年度、平成27年度に次ぐ10度目の受賞。
②永年お世話になっております津別町の森づくりのために役立てていただきたく、寄附させていただきます。

善行者

東二条 中田 清美 さん(88歳)



①町発展の一助として町に対し300万円を寄附され、本町の振興発展に寄与された功績により表彰。
②この度の受賞、まことに有難うございます。3月に主人が亡くなり、大勢の方々のお参りをいただきました。また、永年、町のお世話にもなり、感謝の気持ちでいっぱいです。何かの形でお返しをしたいと思いで、寄附をさせていただきます。

善行者

丸玉産業株式会社



①町発展の一助として町に対し500万円を寄附され、本町の振興発展に寄与された功績により表彰。平成7年度、平成15年度、平成20年度、平成22年度、平成23年度、平成24年度、平成25年度、平成26年度、平成27年度に次ぐ10度目の受賞。
②永年お世話になっております津別町の森づくりのために役立てていただきたく、寄附させていただきます。

安全でおいしい津別の水道水

活汲・恩根・最上地区を給水区域にしている上里を水源とする水道水、もう一つは本岐や相生地区を給水区域としている相生が水源地の水道水です。

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアしていますが、水道法で滅菌が義務付けられているため、必要最少量の塩素注入を行い、



検査した水は、津別市街や活汲・恩根・最上地区を給水区域にしている上里を水源とする水道水、もう一つは本岐や相生地区を給水区域としている相生が水源地の水道水です。

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアしていますが、水道法で滅菌が義務付けられているため、必要最少量の塩素注入を行い、

安心して飲める水道水
ポトルウォーターの消費が年々伸びています。「安全でおいしい水」というトレンド（流行）によるものです。

津別町の水道水は湧水で厳しい水質基準をクリアしており、ミネラル分もポトルウォーターと遜色なく、軟水の『ナチュラルミネラルウォーター』です。

水道料金は、1リットル当たり0・2円となっており、市販のポトルウォーターと比べて大変お安くなっています。

台風や大雨により一時的に断水となる災害が相生・大昭地区及び共和・双葉地区に発生しております。仮配管等で仮復旧しておりますので、今後本復旧工事を行います。

水道事業は、安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、水道料金により運営されています。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

津別の水は52項目の厳しい水質基準をクリアしています

水質検査計画を定めています
私たちが、毎日飲用として使っている水道水。この水道水は、水道法によって厳しい水質基準が定められ、水源地の原水から各家庭の蛇口に至るまで定期的に水質検査を行い、水質管理に万全を期しています。

この水質検査を「どの場所」「どのような項目について」「どれくらいの頻度で」行うかなどを表したものが水質検査計画です。

今回は、この計画に基づき毎月検査している項目の結果について下記のとおりお知らせします。

安心して飲める水道水
ポトルウォーターの消費が年々伸びています。「安全でおいしい水」というトレンド（流行）によるものです。

津別町の水道水は湧水で厳しい水質基準をクリアしており、ミネラル分もポトルウォーターと遜色なく、軟水の『ナチュラルミネラルウォーター』です。

水道料金は、1リットル当たり0・2円となっており、市販のポトルウォーターと比べて大変お安くなっています。

台風や大雨により一時的に断水となる災害が相生・大昭地区及び共和・双葉地区に発生しております。仮配管等で仮復旧しておりますので、今後本復旧工事を行います。

水道事業は、安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、水道料金により運営されています。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

水質検査結果のお知らせ

津別町水道水の水質検査結果

項目	水道法で定められた基準値	津別町の上水道	本岐・相生の簡易水道	説明
一般細菌	100以下	0	0	水の一般的清浄度を示す指標。平常時は水道水中には極めて少ないが著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	大腸菌及び大腸菌と性状の似た細菌の総称。人、動物の腸管内や土壌に存在。検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.14mg/l	0.35mg/l	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出される。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症（チアノーゼ症）を起こすことがある。
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管が原因で検出されることがある。高濃度に含まれると赤水・異臭味（カナ気）や、洗濯物などを着色する原因となる。
塩化物イオン	200mg/l以下	2.2mg/l	2.8mg/l	地質や海水の浸透、下水・家庭排水・工場排水及びし尿などからの混入によって河川水などで検出され、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
有機物（全有機物炭素 TOC）の量	3 mg/l 以下	0.3mg/l 以下	0.8mg/l	有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿・下水・工場排水などの混入によって増加する。水道水中に多いと渋みがある。
PH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.5	0 から 14 の数値で表され、PH 値 7 が中性、7 から 小さくなるほど酸性が強くなり、7 より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の味は、地質または海水・工場排水・化学薬品などの混入及び藻類等生物の繁殖に伴うほか、水道水では、使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の臭気は、藻類等生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うほか、水道水では、残留窒素や使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
色度	5 度以下	1 度以下	1 度以下	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。
濁度	2 度以下	0.1 度以下	0.1 度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。
残留塩素	0.1mg/l 程度以上	0.3mg/l	0.4mg/l	水道法では、水道水の衛生を確保するために塩素消毒を行うことが定められている。残留塩素とは、水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいう。

※測定した水は、平成28年9月14日に上里・相生の水道水（蛇口）から採取したものです。

問い合わせ先 建設課水道グループ ☎ 76 - 2151 (内線 253, 254)

「丸玉産業森づくり基金」の運用状況

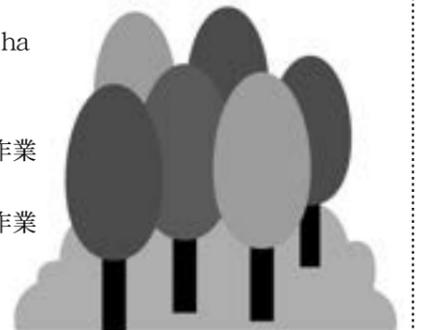
愛林のまちの緑豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、ふるさとつべつの森林資源の造成と保全や未立木地対策を図るため、平成20年度から丸玉産業株式会社よりいただいている寄附を原資として「丸玉産業森づくり基金」を設置しています。現在、町単独補助制度として取り組んでいる「愛林のまち緑資源を守る事業」の財源の一部として運用し、造林、保育、野ねずみの駆除、林地流動化事業等について取り組みを行ってきました。

《過去3年間の実績について、以下のとおり掲載します》

事業種	平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	面積 (ha)	助成金額 (千円)	面積 (ha)	助成金額 (千円)	面積 (ha)	助成金額 (千円)	
造林事業	96.34	1,767	82.28	5,908	72.87	3,386	
保育	下刈	283.31	2,693	262.91	2,433	202.82	2,663
	除伐	123.35	1,868	89.38	1,410	27.38	482
	間伐	2.47	62	0	0	127.78	3,068
野鼠駆除	885.18	885	746.72	746	736.62	736	
林地流動化	30.69	307	17.22	172	0	0	
合計	1,421.34	7,582	1,198.51	10,669	1,167.47	10,335	
基金充当額 (千円)	1,982		2,869		3,135		

「愛林のまち緑資源を守る事業」助成内容

- 1. 造林事業**
町内の標準造林事業費の97%を上限として補助する金額とし、実行経費が標準事業費を下回った場合はその額とする。
※ 地ごしらえ（伐採跡地の整地）、苗木の植え付け
- 2. 下刈**（1回刈）全刈～8,000円/ha・（2回刈）全刈～24,000円/ha
※ 植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業
- 3. つる切り・除伐** ～18,000円/ha
※ 育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木や、つるを刈り払う作業
- 4. 初回間伐** ～25,000円/ha
※ 育成の対象となる樹種の混み具合に応じて、一部の樹木を伐採する作業
- 5. 野鼠駆除** ～1,000円/ha
※ 植栽木の野ねずみによる食害を防ぐための薬剤散布
- 6. 林地流動化対策事業**
造林を目的に山林を購入し、造林を行ったものに対し、林地流動化助成金として10,000円/haを上限に標準地価相当額を交付する。



問い合わせ先 産業振興課 林政・再生エネルギー推進グループ ☎ 76 - 2151(内線 260)

「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、評価検証を行いました

昨年度策定しました「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進状況について、評価検証を行いました。総合戦略については、毎年度、評価指標（KPI）に基づき、評価検証をすることとしており、この度、その結果（平成27年度分）がまとまりましたので、お知らせします。この検証結果を踏まえながら、新年度に向け新規事業の検討等を行ってまいります。

（1）地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（基礎交付）実績

《人口ビジョン及び総合戦略策定事業》

事業内容：作成支援委託

事業効果：平成27年10月 人口ビジョン、総合戦略策定

《保育料軽減、無料化事業》

事業内容：第2子以降の対象範囲拡大

事業効果：延べ1419月分について交付金充当

《乳児養育手当で支給事業》

事業内容：0歳児に対し1万5000円/月支給

事業効果：対象となる54名の乳児、延べ314月分について交付金充当

《若手ものづくり職人等誘致支援事業》

事業内容：大都市圏在住の若手ものづくり職人を対象にした津別町の企業等での現場体験研修の受入助成

事業効果：8名適用し、2名採用（うち1名は町内へ移住、1名は物件見つけから北見から通勤）

《地域特産品販路拡大支援事業》

事業内容：道内外物産展・商談会参加補助

事業効果：4件適用し、新規取引先件数の増加（32社）

《空き店舗等対策支援事業》

事業内容：起業等への町の補助金（起業等振興促進条例）について、空き店舗等を活用する場合や、新たな雇用を創出する場合に補助率を加算

《船橋市津別町結婚支援事業》

事業内容：船橋市に在住または在勤の結婚希望のある女性を視察・お見合いツアー・イベントで勧誘

事業効果：津別町の男性8名と船橋市の女性6名による婚活イベントを実施し、2組カップル成立

《先駆的なまちづくり方策提起促進事業》

事業内容：地方創生に係る事業アイデアを募集し、優秀な方策を提案した方を招致しコンペを実施

事業効果：65件（町内8、管内14、道内26、道外17）の応募があり、津別町のPR媒体へのアクセス数増加（ホームページ1万件増、YouTube2000件増、フェイスブック8万件増）



▲津別町移住PRムービー



▲まちづくりアイデアコンペ最終審査会でのプレゼンテーション

《新たな観光資源・観光ルート発掘発見事業》

事業内容：①観光PRムービー製作

事業効果：4件適用し、それぞれ新規事業立ち上げ（4件）、新規雇用創出（6名）

《大学生インターン促進事業》

事業内容：大学生インターン、ゼミ合宿受け入れに対する旅費助成



▲津別高校と筑波大学の高大連携プロジェクト

②北海道観光振興機構主催・東京での記者発表会でのプレゼンテーション（102社出席、併せて企業訪問）

③新たな観光資源・観光ルート発掘発見モニターツアー（地域づくりアドバイザー、エコツアーリズムガイド、出版、情報発信分野の4名来町、町内視察と情報交換会）

④旅まつり名古屋2016…名古屋での観光PR活動（来場者…全体29万人、振興局ブース5503人）

事業効果：各事業でのPR効果、次年度以降の観光事業へのつながり、企業訪問の効果で津別観光ツアー実現（クラブツーリズム社）

《子ども乳幼児のための防災品備蓄事業》

事業内容：乳幼児中心の災害時備蓄品を整備
事業効果：避難所への乳幼児用の備蓄品を整備

※詳細は津別町ホームページを参照ください『トップ』町づくり『主な計画』津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略』

問い合わせ先

住民企画課企画グループ
☎7612151
(内線242)

生活困窮者支援 津別町出張相談会のご案内

平成27年4月より、生活困窮者への支援制度が始まり、生活の困りごとや不安を抱えている場合に、どししたら解決できるか、一緒に考え自立に向けた支援・相談を行っています。ひとりで悩まないで、遠慮なくお電話ください。

出張相談会開催日：平成28年11月15日（火）
午前11時～12時

相談会会場：林業研修会館図書室（役場裏）

実施形態：事前予約制
（14日午後5時までの電話予約）

実施者：オホーツク相談センターふくろう

問い合わせ・予約先：オホーツク相談センターふくろう ☎0157-25-3110

事業効果：まちなか再生事業、小樽商科大学ゼミ合宿、シンポジウム等により25名の大学生が来町

《船橋市津別町地域交流促進事業》

事業内容：船橋市タウン誌編集長を通じた船橋市との交流拡大、津別町PR促進による交流人口の拡大
事業効果：ふなっしー来町、PRムービーによる町情報発信（1万アクセス超）、SNSを通じた津別情報の拡散、各種イベントを通じた津別ファンの獲得（114名）、津別町農産品の船橋市場への流通（入参31トン、南瓜2トン、玉葱140トン）

（2）地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（上乘せ交付）実績

《船橋市津別町企業・しごと支援事業》

事業内容：船橋市の企業等に対して、お試しツアーを実施し、津別町での起業やサテライトオフィス誘致を推進

事業効果：9件適用し、津別町手をつなぐ育成会が放課後等デイサービス事業開始、障がい者福祉事業所（株式会社びーと）立ち上げ、移住者11家庭（地域おこし協力隊）

〈平成 28 年度 インフルエンザ予防接種 指定医療機関〉

★印の医療機関をご希望の方は、事前に役場にお電話ください。 ☎ 76 - 2151 健康医療グループ 健康推進担当まで

	医療機関名	電話	高齢者	子ども		医療機関名	電話	高齢者	子ども
津別・美幌・大空	津別病院	76-2121	○	○	北見市 (市外局番 0157)	★ 末松整形外科医院	69-2730	○	
	工藤医院	73-3356	○			清月クリニック	68-1568	○	
	田島医院	73-2035	○			★ 竹江整形外科医院	69-2800	○	
	田中医院	73-2913	○	○		玉越病院	24-3323	○	
	玉川医院	75-2780	○	○		★ 千葉循環呼吸クリニック	23-3111	○	
	びほろ耳鼻咽喉科クリニック	73-3900	○			道東脳神経外科病院	69-0300	○	
	美幌町立国民健康保険病院	73-4111	○	○		★ 徳竹医院	23-2916	○	
	美幌皮膚科	73-4112	○	○		★ とまべちクリニック	22-6050	○	
	美幌療育病院	73-3145	○			★ 西谷内科医院	23-6687	○	
	平間医院	72-1881	○			★ ばんば医院	23-7755	○	
北見市 (市外局番 0157)	大空町東藻琴診療所	66-2611	○		★ ひかりの耳鼻咽喉科クリニック	26-1133	○		
	女満別中央病院	74-2181	○		藤江内科クリニック	32-7303	○		
	★ あいのない診療所	37-2810	○		★ 古屋泌尿器科医院	61-2288	○		
	★ 秋山こどもクリニック	66-2255	○		★ 北星記念病院 (注1)	26-8800	○		
	★ 麻生北見病院	23-4133	○		★ 北海道立北見病院	24-6261	○		
	★ あしの医院	68-1380	○		本間内科医院	26-6471	○		
	為山堂内科医院	23-3115	○		松原医院	32-6078	○		
	いわもと循環器クリニック	26-1030	○		★ みやげ医院	24-4976	○		
	大内医院	24-0001	○		みやまクリニック	26-3336	○		
	オホーツク勤医協北見病院	26-1300	○		★ 望月医院	24-6188	○		
	★ かみむらキッズ・クリニック	22-4188	○		守谷記念整形外科医院	36-2277	○		
	★ 岸山皮膚科	62-4112	○		★ やまでらクリニック	66-3434	○		
	北見循環器クリニック	31-5800	○		★ ゆりの樹クリニック	57-5131	○		
	北見消化器クリニック	23-6560	○		わだ小児科・循環器内科医院	24-7333	○		
	北見中央病院	24-3100	○		愛し野内科クリニック	67-6565	○		
	北見北斗病院	23-3225	○		オホーツク海病院	67-6000	○		
	★ 國分皮膚科	69-4112	○		端野病院	56-3151	○		
	小林病院	23-5171	○		★ JA北海道厚生連常呂厚生病院	0152-54-1611	○		
★ さこう・リハビリクリニック	23-3709	○		★ おのでら医院	42-3111	○			
酒井内科クリニック	32-7536	○		★ おんねゆ診療所	45-2340	○			
★ さかきばら泌尿器科	32-7331	○		★ 木村内科小児科医院	67-2080	○			
★ 白川整形外科・内科 (入院中の方と当院の整形外科 のみに通院している方対象)	24-7770	○		★ 訓子府クリニック	0157-47-3311	○			
				★ 置戸赤十字病院	0157-52-3321	○			

(注1) 北星記念病院は、12月から接種開始

※施設に入所中の方も接種できます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

11月1日から1月31日まで

インフルエンザ予防接種料金の助成が始まります

津別町では今年も11月1日からインフルエンザ予防接種料金の助成を行います。
ご希望の方は下記の接種方法をご覧のうえ、ご希望の病院にご予約ください。

1、対象の方と助成回数

対象の方	助成回数
① 満65歳以上の方	1回
② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・肺や気管支及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身障手帳1級程度の障害のある方	
③ 満1歳～小学6年生の方	2回
④ 中学生	1回

※年齢はすべて接種日の年齢となります。

2、接種料金

お1人1回 1,000円

※上記の対象者の方で、生活保護の方は無料です。

生活保護の方は「証明書」が必要となります。
役場の福祉担当にお申し出ください。

3、接種方法

- ① 指定医療機関からご希望の病院を選んでください。
- ② 病院に予約をしてください。
- ③ 生活保護の方は役場⑩番窓口で「証明書」の交付を受けてください。
- ④ 予約した病院で予防接種を受け、窓口で1,000円をお支払いください。



4、持ち物

- ① 65歳以上の方→健康手帳
(お手元に無い方は役場⑩番窓口でお渡しいたします。お申し出ください)
- ② 満1歳から中学生の方→母子手帳
- ③ 接種料金
- ④ 生活保護の方は「証明書」
※予診票は各病院にありますので、接種当日にご記入ください。

津別の物産が大集合！
2016つべつ産業まつり開催

10月16日、6回目を迎える秋の恒例イベント「2016つべつ産業まつり」(主催 つべつ産業まつり実行委員会)が、さんさん館一帯と町道105号線の一部を会場に開催されました。

山鳴太鼓保存会による迫力のある和太鼓演奏で幕開けした催しは、穀付きホタテの特売、いも・玉ねぎ詰め放題、米や砂糖などのタイムサービス、『ランブの宿・森つべつペア宿泊券』など豪華景品が当たるお楽しみ抽選会と、お得な企画がいっぱい。津別の特産品や食べ物を販売する出店も並び、多くの人で賑わいました。



▲山鳴太鼓保存会の演奏



▲賑わった出店



▲お楽しみ抽選会の様子



▲人気企画のいも・玉ねぎ詰め放題



▲ハーフコースを走るゲストランナーの松野明美さん(右から3人目)

松野明美さんをゲストランナーに迎える第15回つべつ紅葉マラソン大会開催
10月2日、快晴の空の下で「第15回つべつ紅葉マラソン大会」が開催されました。小学生からお年寄りまで、町内外334人のランナーが、体力、経験に応じてハーフコース、10kmコース、5kmコース、3kmコースにエントリー。午前10時30分、それぞれの発走地点から同時にスタートし、津別小学校グラウンドのゴールを目指して力走しました。
15周年記念大会として行われた今大会では、ソウル五輪1万m日本代表の松野明美さんがゲストランナーとしてハーフコースを走り、レースを盛り上げてくれました。

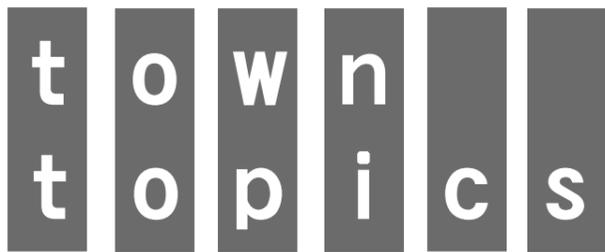
それぞれがテーマを持って参加
青少年海外研修派遣事業出発式

10月4日、平成28年度津別町青少年海外研修派遣事業によるニュージーランド研修の出発式が、町長室で行われました。

今年の参加者は、斎藤優太君、白井啓斗君、藤岡篤也君、本間峻太君、河野ノアさん(いずれも津別高校2年生)の5人で、10月14日から26日までの13日間、ホームステイをしながらオークランド市内の高校の授業を受けたり、博物館を訪れるなど、国際的視野を広げる研修に励みます。
出発式では、竹俣副町長からの激励に応じて、生徒たちが「食文化」「教育環境」「建築技術」など各自が定めたテーマを持って研修に臨み、その成果を今後に活かしたいなどと抱負を述べました。



ちが「食文化」「教育環境」「建築技術」など各自が定めたテーマを持って研修に臨み、その成果を今後に活かしたいなどと抱負を述べました。



まちのわだい

まちバスの車体側面に掲示
交通安全標語ステッカー寄贈

10月17日、津別町交通安全協会(柳瀬輝彦会長)から町に贈られた、まちバス用交通安全標語ステッカーの寄贈式が、役場庁舎前で行われました。

ステッカーには「第24回交通安全に関する標語コンクール」小学生の部・最優秀賞『その事故が あなたの未来を うばうかも』(現・津別中学校1年 兼平航志くん)、中学生の部・最優秀賞『安全は 小さな注意の 積み重ね』(現・北見緑陵高校1年 石井葵良さん)の標語がそれぞれプリントされており、バスの車体側面に掲示して、交通安全啓発に役立てられます。



▶まちバスの前で(左から)兼平くんと柳瀬会長

舞踊やカラオケ合唱など日ごろの活動成果を披露
寿大学文化祭・舞台発表会を開催

9月24日、平成28年度津別町寿大学文化祭・舞台発表会が、中央公民館で行われました。揃いの着物を着て舞う舞踊や、美しい音色を奏でた大正琴の演奏、華やかな社交ダンス、息の合った歌声を響かせたカラオケ合唱など、6つの演目に延べ60人あまりの学生が出演し、クラブ活動の日ごろの練習成果を披露しました。

元氣一杯のステージに、観客からは惜しみない拍手が送られました。



地域おこし協力隊員の中村さんと萩原さんに辞令交付

10月11日、地域おこし協力隊員として網走市から中村優也さんが着任、10月12日には札幌市から萩原由美乃さんが着任し、佐藤町長から辞令が交付されました。今後、中村さんは障がい福祉サービス事業所「株式会社ビーと」の担い手として、萩原さんは相生地区のNEOFOLKのクラフトマンとして活動します。



▲町長から辞令を交付される中村さん(上)と萩原さん(下)

※「地域おこし協力隊」とは、総務省の事業で首都圏等から地方へ移住し、生活支援や地域活動に協力し、将来は地域で就業または起業することと地域活性化を目指すものです。



曾根 一毅

旭川出身。自分とお嫁さん探しに来ました。祖父母の影響で動物と料理が好きです。カラオケはほぼB2です。

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

初雪も降り、めっきり寒くなりました。私が津別町地域おこし協力隊としてお世話になってから約一年半が経ちました。

あいおい物産館内の「そば処あいおい」にてメニューの改善や、作業効率アップを主なミッションとして活動して参りました。

そのミッションが一段落し、現在は、出汁(だし)の改良に取り掛かっております。出汁取りは、とても奥深く、回数を重ねることに正解が判らなくなりますが、それ故に、やりがいを感じています。いつの日か、道内一のそば処といえれば相生と云われるよう精進して行くことが、私にできる地域

おこしではないかと考えています。これからの季節の相生は、特に遠く足の向けづらい場所になります。お通りの際は、是非お立ち寄り頂き、ご意見・ご感想をいただければ幸いです。



職場では毎日が勉強です

松本 和也 さん



まつもと かずやさん／平成9年10月生まれ、津別町役場勤務

青春

くろーずあつぷ

今年4月から津別町役場に勤務している、新人職員の松本和也さん。住民企画課税務収納グループに配属され、収納業務を担当しています。津別町出身の松本さんは、津別中学校から北見柏陽高等学校に進学し、卒業後は地元で貢献したいという思いから就職先に津別町役場を志望しました。現在は上司の指導を受けながら、収納管理、滞納整理等、収納に関する様々な業務を覚えていく中で、「毎日が勉強です。」

役場職員はパソコンに向かっただけで仕事をしないイメージですが、実際は町民の方と接する機会も多く、人との関わりが大切な職場だと分かりました。仕事の経験を積んでみなさんの役に立てる職員になりたいと思います」と抱負を話してくれました。高校時代は写真部に所属し、主に風景写真などを撮っていたという松本さんですが、社会人になつてからは、バレーボールなどなるべく体を動かすような心がけているそうです。

温故知新

【463】日本初のJAS認証有機牛乳生産を牽引

山田 照夫 さん



やまだ てるおさん／昭和22年4月、津別町生まれ／69歳／最上在住

「次の世代に良い環境を残すことが私たちの務め」と話すのは、平成18年、町内の酪農家と共に日本初のJAS（日本農林規格）認証有機牛乳の生産を実現させた山田照夫さん。山田さんたちが生産する有機牛乳は、『明治オーガニック牛乳』として道内及び東京のスーパー等で販売され、好評を得ています。最上の畑作と酪農を兼業する農家に生まれた山田さんは、本別町の北海道仙美里農業講習所（現北海道立農業大学校）で農業技術を学び、家業に就きます。酪農家として品質と付加価値の高い牛乳作りを模索する中で、

株式会社明治の働きかけから有機牛乳の生産に取り組みます。平成12年、町内20戸の酪農家が参加して「津別町有機酪農研究会」が発足。山田さんは初代会長として会を牽引しました。農業と化学肥料を使わない飼料で育った牛から搾るのが有機牛乳。そのためには土作りから始めて、牧草やコーンなどの有機飼料が採れるまで3年、さらに有機飼料のみで120日以上飼育する必要があります。「最初の5年ほどは、なかなかうまく行かず、試行錯誤の連続でした。先行きの不安から20人の会員は、一時5人に減りました。」それでも勉強会や海外先進地視察、明治のバックアップなどを得て技術を高め、研究会発足から7年目の平成18年5月、有機畜産物のJAS認証を取得。同年9月には商品として発売されました。現在、町内で有機牛乳を生産する酪農家は8戸に増え、専用タンクローリーで順調に出荷を続けています。平成24年に有機酪農研究会の会長を次世代に譲った後も、津別町有機酪農推進協議会の会長を務め、網走川流域農業・漁業連携推進協議会副幹事長として網走市内の小学校で酪農に関する出前授業を行うなど、環境を守る農業振興に奮闘しています。

《平成29年2月まで随時開催》講習希望者受付中！

津別町・美幌町にお住まいの季節労働者の方を対象に、下記の講習、受講料（テキスト代込）全額助成します。

- 玉掛技能講習
- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 車両系建設機械（整地等）運転技能講習
- フォークリフト運転技能講習
- 車両系建設機械（解体用）運転技能講習
- 高所作業車運転技能講習
- 不整地運搬車運転技能講習
- はい作業主任者技能講習

※受講は北見市で行いますが、交通費は自己負担です。※定員がありますので、お早めに申し込みください。

《詳しい日程・申込方法等の問い合わせ先》
美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会（美幌町役場別館 経済部商工観光グループ内） ☎ 77 - 6188（直通）

食生活指針②

『1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを』

■朝食で、いきいきした1日を始めましょう。

- 夜食や間食はとりすぎないようにしましょう。
- 飲酒はほどほどにしましょう。

朝食の欠食の増加がみられ、20～30代はその割合が高くなっています。また、朝食の欠食は夕食時間が不規則、夕食後の間食も多いなどの食生活のリズムの乱れと、肥満や高血圧、脳出血のリスクが高くなるといった報告もみられています。

過度の飲酒も食事リズムを乱す一因となります。自分のリズムで定期的に食事を摂り、生活リズムをつくることで健康的な生活習慣の実現につなげましょう。

野菜を食べよう、1日350g！

野菜を知ろう：先月のきのこは椎茸でした。今月は独特のぬめりと粘りがあり、中国では漢方薬として使われてきました。でんぷん分解酵素のアミラーゼを多く含み、ビタミンB1やカリウムも多めに含まれる芋といえは？

税

生命保険料 控除証明書について

暮らしを支える 生命保険に加入していると、保険会社から毎年一回「生命保険料控除証明書」が送られてきます。

これは、その年のうちに保険会社に支払っている生命保険の掛け金の総額（見込）が記載されており、所得税の精算に必要となるものです。会社で給与をもらっている方は、年末調整をする際に勤め先に提出してください。確定申告をされる方は、申告に使いますので保管をお願いします。

生命保険料控除は、「旧生命保険料」「旧個人年金保険料」「新生命保険料」「新個人年金保険料」「介護医療保険料」（※町に納めていただいている介護保険料ではありません）の5区分となっております。証明書の内容をよくご確認の上お取り扱ってください。

11月は

「固定資産税」第4期、
「国民健康保険税」

「後期高齢者医療保険料」第6期の納付月です。
納付期限は11月30日（水）です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

お知らせ
information
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

**年末調整説明会の
お知らせ**

平成28年分年末調整説明会を次のとおり開催しますので、年末調整事務を担当される方の出席をお願いいたします。
なお、年末調整の関係資料は該当者に直接税務署から郵送されることになっておりますので、当日は税務署から郵送される『年末調整のしかた』『給与所得の源泉徴収票等の作成と提出の手引き』等をご持参ください。

「献血」に皆さんのご協力をお願いします！
12月は移動献血車「ひまわり号」が2日間来町します。今年度最後の献血です。ご都合の良い日に、津別町の皆さんの温かいご協力をお願いいたします。

《1日目》
12月12日（月）
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時
ファッションハウスいしばし前
午後3時30分～4時30分

《2日目》
12月13日（火）
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
丸玉産業前（達美工場）
午後1時～3時
津別高校前
午後3時30分～4時30分

☆当日献血にご協力いただいた皆さんには、津別ライオンズクラブより卵のプレゼントがあります。
けんけつちゃん
（北海道バージョン）
お問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎ 76-2151（内線231）



郵送されている年末調整関係用紙で不足分等がありましたら、当日お渡ししますのでお申し出ください。
日 時 11月24日（木）
午後2時～（開始30分前から受付）
会場 林業研修会館集会室
お問い合わせ先
住民企画課税務収納グループ
☎ 76-2151
（内線220・221）

未登記家屋（法務局に登録をしていない家屋）の所有者の名義変更、取り壊しについては届出をお願いいたします。
名義の変更については新旧の所有者の印鑑、取り壊しについては所有者の印鑑が必要ですのでご持参ください。なお、届出の用紙については、税務収納グループ窓口にありますのでお申し出ください。
また、法務局で所有権移転登記、滅失登記をされた場合には、届出の必要はありません。
お問い合わせ先
住民企画課税務収納グループ
☎ 76-2151
（内線220・221）

**平成28年度秋のすずらん
法律相談のご案内**

釧路弁護士会による無料法律相談が開催されます。ぜひこの機会にご利用ください。
なお、相談は予約制となりますので、事前に電話にて予約をお願いいたします。
日 時 11月21日（月）午後1時～4時（お一人30分程度）
会場 林業研修会館（津別町役場隣）2階 研修室
相談員 弁護士 大島 由依
予約締切 11月18日（金）
※定員6名 先着順
予約先 ともざわ法律事務所
☎ 0157-3219777

**障害者職業能力開発校
平成29年度入校生募集**

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年）を募集しています。詳しくは、左記までお問い合わせください。
願書受付期間
11月1日～11月20日
お問い合わせ先
ハローワーク美幌
☎ 73-3555

**道道3路線が冬期通行
止めになります**

次の道道は、来年春まで冬期間全面通行止めになります。
平成29年5月10日
■屈斜路津別線
① 弟子屈町界から上里642番地1
② 最上道有林153林班から沼沢241番地
③ 二又北見線
④ 二又町界から最上（道道線交点）
⑤ 最上道有林153林班から沼沢241番地
⑥ 二又北見線
⑦ 二又町界から最上（道道線交点）
⑧ 最上道有林153林班から沼沢241番地
⑨ 二又北見線
⑩ 二又町界から最上（道道線交点）
⑪ 最上道有林153林班から沼沢241番地
⑫ 二又北見線
⑬ 二又町界から最上（道道線交点）
⑭ 最上道有林153林班から沼沢241番地
⑮ 二又北見線
⑯ 二又町界から最上（道道線交点）
⑰ 最上道有林153林班から沼沢241番地
⑱ 二又北見線
⑲ 二又町界から最上（道道線交点）
⑳ 最上道有林153林班から沼沢241番地
㉑ 二又北見線
㉒ 二又町界から最上（道道線交点）
㉓ 最上道有林153林班から沼沢241番地
㉔ 二又北見線
㉕ 二又町界から最上（道道線交点）
㉖ 最上道有林153林班から沼沢241番地
㉗ 二又北見線
㉘ 二又町界から最上（道道線交点）
㉙ 最上道有林153林班から沼沢241番地
㉚ 二又北見線
㉛ 二又町界から最上（道道線交点）
㉜ 最上道有林153林班から沼沢241番地
㉝ 二又北見線
㉞ 二又町界から最上（道道線交点）
㉟ 最上道有林153林班から沼沢241番地
㊱ 二又北見線
㊲ 二又町界から最上（道道線交点）
㊳ 最上道有林153林班から沼沢241番地
㊴ 二又北見線
㊵ 二又町界から最上（道道線交点）
㊶ 最上道有林153林班から沼沢241番地
㊷ 二又北見線
㊸ 二又町界から最上（道道線交点）
㊹ 最上道有林153林班から沼沢241番地
㊺ 二又北見線
㊻ 二又町界から最上（道道線交点）
㊼ 最上道有林153林班から沼沢241番地
㊽ 二又北見線
㊾ 二又町界から最上（道道線交点）
㊿ 最上道有林153林班から沼沢241番地

平成29年5月12日
お問い合わせ先
網走建設管理部事業課
☎ 0152-410742

**全国一斉女性の
ホットライン強化週間**

国立北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）
☎ 0125-522774

女性の人権ホットラインでは、女性に対する夫からの暴力（DV）や、ストーカー被害など、女性に関する人権の相談を電話で受け付けています。左記の期間は、全国一斉強化週間として、受付時間を延長します。
専用相談電話
☎ 0570-0700810
実施日時
11月14日（月）～20日（日）
受付時間 午前8時30分～午後7時（11月19日及び20日は午前10時～午後5時）
※強化週間以降も、電話相談を受け付けています。
（平日 午前8時30分～午後5時15分）
※面接による相談については、通常どおり平日の午前8時30分から午後5時15分まで
お問い合わせ先
釧路地方方法務局人権擁護課
☎ 0154-315014



雪の季節が近づいています！

11月に入り、朝晩の冷え込みから、冬の到来が感じられます。冬道への準備は整いましたか？
積雪後の除雪により、路肩の死角が増えてしまう、中央線などの道路標示が見えない、路面凍結など、路面状況が一変し、交通事故の多発が心配されます。早めのブレーキを意識し、安全運転に努めましょう。
また、タイヤ交換の時期で

雪の季節が近づいています！
住民企画課
住民環境グループ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

児童虐待防止対策の推進

～さしのべて あなたのその手 いちはやく～

児童虐待事案は、取扱い事案が年々増加しており、尊い子どもの命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。子どもの立場に立って考え、児童虐待の早期発見をお願いします。

《近所にこのような子どもや保護者はいませんか》

- ・子どもの泣き声や助けを求める声が頻りに聞こえる
- ・子どもの身体に不自然な傷が多い
- ・親を異常に怖がる、顔色をうかがっている
- ・子どもの身体や衣服が汚れている…など

児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、市区町村に連絡してください。
匿名でも構いません。あなたの連絡が児童虐待から子どもたちを救うことになります。

**11月1日から町民文化祭
が開催されます**

芸術の秋を彩る町民文化祭が、11月1日から開催されます。
町内で活動するさまざまな文化団体が、1年の活動成果を展示・発表しますので、ご家族、友人をお誘いあわせのうえ、ぜひ足をお運びください。
会場 中央公民館
・絵画展
11月1日～13日（展示室）
・総合展示（第40回道民芸術祭北見地区美術展）
11月11日～13日（大ホール）
・アマチュア無線公開交信
11月13日（ロビー）
・舞台発表
11月20日（大ホール）
お問い合わせ先
津別町文化協会事務局
☎ 76-4128

美容医療トラブルに注意！

最近、顔のしわが気になり、「簡単・きれいになれる」と美容医療クリニックの広告を見て興味をもったが、注意することはあるか。

A 美容医療は消費者が自ら選択して受ける医療で、レーザーや注射などの医療技術で行う自由診療のため、健康保険の適用外です。費用は全額自己負担となり、医療機関により費用にも大きな差があります。美容医療サービスは、いったん契約すると解約や返金 が難しく高額請求を受けた

消費生活相談

Q&A

トラブルも発生しています。広告の情報だけに頼らず施術のリスクや効果・価格など情報収集や説明を求めましょう。美容医療サービスは「美容を目的にした医療」です。身体的な負担や合併症などのリスクも伴うので、自分にとって必要かどうかよく考えましょう。

◎消費生活のご相談
美幌町消費生活センター
☎ FAX 72-0366
月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

産業振興課
商工観光グループ
☎ 76-2151
（内線 258）

《第68回人権週間》 特設なんでも相談所を開設します

北見人権擁護委員協議会・釧路地方法務局北見支局では、第68回人権週間（12月4日から10日まで）にちなんで『特設なんでも相談所』を開催します。人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。津別町での開催日は、以下のとおりです。

日時 12月6日(火)
午後1時から4時まで
会場 林業研修会館(役場裏)1階図書室
相談員 人権擁護委員
(修田建惠、鷹背とし子、布瀬勝明)
相談内容 学校・職場でのいじめ、パワハラ、配偶者や家族からの暴力及びインターネットによる嫌がらせなどの人権問題から、離婚や成年後見など、さまざまな悩みごと、困りごとについて。
※相談は無料で、秘密は固く守られます。
問い合わせ先
釧路地方法務局北見支局
☎0157-23-6166

通年雇用促進支援セミナー

(通年雇用促進支援事業・厚生労働省委託事業)
～参加無料～
開催日時 11月18日(金)
午後6時～8時(午後5時30分～受付)
開催場所
美幌グランドホテル(美幌町栄町2丁目)
エメラルドホール
《1部》
テーマ:季節労働者の実態と若年労働者の人材育成
講師:有田 倫之 氏
(社会保険労務士・行政書士)
《2部》
テーマ:通年雇用化を実現した背景と今後の課題を実際の現場視点から
講師:岡村 廉明 氏 (岡村塗装代表)
問い合わせ先
美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会 ☎77-6188
申し込み先(セミナー運営事務局)
(株)北方広放社 ☎0157-24-5000

平成29年度 津別町職員(水道等技術職員) 募集について

募集人員 1名
採用予定年月日 平成29年4月1日
応募資格 30歳未満の方で、学校教育法による4年制大学で土木工学、衛生工学又はこれらに相当する専門課程を修めて卒業した方又は平成29年3月末までに卒業見込みの方
※ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。
試験方法 作文筆記、個人面接
試験日時、場所等
・期 日 平成28年12月2日(金) 午前9時～
・場 所 津別町役場林業研修会館(役場庁舎裏)
受験申込手続
平成28年11月22日(火)までに次の書類を提出してください。
(1) 職員採用試験申込書(自筆すること)
※ホームページより入手してください。
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
(2) 添付書類
・大学の卒業証明書又は卒業見込証明書
・成績証明書
応募・照会先
〒092-0292 網走郡津別町字幸町41番地
津別町役場総務課庶務グループ ☎0152-76-2151
soumu1@town.tsubetsu.hokkaido.jp (照会・問合せのみ)
※受験の申し込みについては、郵送又は持参をお願いします。

津別町農業委員会委員 募集のお知らせ

現在の津別町農業委員会委員任期満了後の平成29年4月15日付で新たな委員を任命するにあたり、津別町では農業委員候補者を募集しています。
詳しくは津別町ホームページをご参照下さい。
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
推薦・応募受付期間
10月25日(火)～11月25日(金) ※役場休業日を除く
午前9時～午後5時
問い合わせ先
産業振興課農政グループ又は農業委員会事務局
☎76-2151 (内線261)

個人事業税・第2期の納期限は11月30日です

個人事業税は、道内に事務所(事業所)があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。事業の所得から各種控除額を差し引いたものに、次の税率をかけて算出します。

第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業 など	5%
第二種事業	畜産業、水産業 など	4%
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5%
	あん摩・はり・きゅう業 など	3%

オホーツク総合振興局から送付する納税通知書で、第1期(8月31日期限)と第2期(11月30日期限)の2回に分けて納めていただきます。
※年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただきます。

連絡・問い合わせ先

オホーツク総合振興局税務課
【課税に関すること】課税係 ☎0152-41-0613
【納税に関すること】納税係 ☎0152-41-0616

◆「虐待してしまふ家庭を追いつめないで見守って下さい」
子どもへの虐待については、虐待をしてしまう保護者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家族全体が多面的な悩みを抱え、援助を必要としています。周囲から保護者だけへの一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題を悪化することがあります。私たちは社会全体で子どもを守っていかねばなりません。子どもを助けたと思う一報が子どもの命を救い家族全体を救うのです。

冬の交通安全運動

11月11日(金)～11月20日(日)

運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
- 凍結路面等のスリップによる交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

全道
統一行動日
11月11日(金)
セーフティ
コール



問い合わせ先
住民企画課 住民環境グループ
☎76-2151 (内線216)

11月は、児童虐待防止推進月間です

平成28年度標語『よこのべて あなたのその手 いちはやく』

◆児童虐待とは

親など現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないこと、言葉によるおどかしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をすること(させること)などによって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達をそこのう行為をいいます。

◆「しつけの違いは？」

たとえ親などがしつけと思っている、虐待かどうかは、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。



◆虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたら、次の通告先までご連絡ください

- ・身体的虐待「不自然な傷が多い」「叩く音や泣き声が聞こえる」
- ・ネグレクト「衣服や体がいつも極端に汚れている」「車内に子どもが放置されている」「小さな子どもを置いてしよつちゅう外出している」
- ・心理的虐待「しつけの程度を超えて叱っている」「ここのぼによる脅し」
- ・性的虐待「子どもにわいせつな行為をしている(させている)」
- など、不審なことがあれば、通告してください。

※相談や通告した人が誰か特定されず、うような情報は、決して漏らしません。

《問い合わせ・連絡先》

- 役場 保健福祉課 介護福祉グループ ☎76-2151 (内線277)
 - 北海道北見児童相談所 ☎0157-24-3498
 - 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- (一部のIP電話からはつながりません。通話料がかかります)

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

国民年金保険料の納付忘れはありませんか

平成28年度の保険料は、月額16,260円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、＊納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、北見年金事務所または津別町役場国民年金窓口（⑧番）へご相談ください。

＊納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

問い合わせ先
北見年金事務所 ☎ 0157 - 25 - 9635

年末調整や確定申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を！

平成28年中に国民年金保険料を納付した方には日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られます。

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町道民税の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際には、「控除証明書」や領収書の添付が必要となりますので、大切に保管してください。

国民年金保険料を納付した期間	「控除証明書」が送られてくる時期
平成28年1月1日から9月30日までの間に納付された方	11月上旬
平成28年10月1日から12月31日までの間に今年のはじめて納付された方	平成29年2月上旬

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までに納めた場合は、その分も控除の対象となります。控除証明書と一緒に納付した保険料の領収書を添付してください。なお、世帯主または生計を同じくしている配偶者その他の親族の国民年金保険料を納めた場合は、納付した人がその保険料の控除を受けられます。

■問い合わせ先の名称 **ねんきん加入者ダイヤル**
☎ 0570 - 003 - 004 (ナビダイヤル)
050 から始まる電話でおかけになる場合は 03 - 6630 - 2525

《受付期間》 平成28年11月1日(火)～平成29年3月15日(水)

《受付時間》 月～金曜日 午前8:30～午後7:00
第2土曜日 午前9:00～午後5:00

・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
＊ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国各地からでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、携帯電話等からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。
＊「03 - 6630 - 2525」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

雇用保険の拡大について

《平成29年1月1日より》

① 65歳以上の方も雇用保険の適用対象になります

② 平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合、平成29年1月1日以降も継続して雇用がある場合は、前記①のいずれかに該当し、雇用保険の適用要件(1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用見込みがあること)を満たす場合には、管轄ハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」を提出してください。②の場合は提出期限の特例があります。平成29年3月31日までに提出してください。

③ 65歳以上の被保険者も教育訓練給付金や介護休業給付金等の支給対象となります

④ 育児休業・介護休業給付金の用件を見直します

⑤ 育児休業給付金の対象となる子の範囲の拡大
⑥ 介護休業給付金の対象家族の拡大
⑦ 介護休業の取得回数緩和
⑧ 有期契約労働者の育児休業・介護休業給付支給要件の緩和

問い合わせ先 ハローワーク美幌 ☎ 73 - 3555

～後期高齢者医療制度のお知らせ～ 限度額適用・標準負担額減額認定証はお持ちですか

■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)について(色は「黄緑色」です)

後期高齢者医療制度では、医療費が高額となった場合、過度な負担とならないよう下記に該当する方へ減額認定証を発行しています。対象となる方で減額認定証をお持ちでない方は役場後期高齢者医療担当窓口⑨番へ申請してください(住民税課税の方は手続き不要です)。

▼減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で『区分Ⅰ』に該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税であり、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方

入院の場合
区分ごとに食事代も
軽減されます



※長期にご自宅を離れる方へお願い

最近、後期高齢者医療担当より通知等を発送した際、本人の手元に届かない場合があります。長期に家を空けられる方は、下記までご一報ください。

問い合わせ先 保健福祉課 後期高齢者医療担当 ☎ 76 - 2151 (内線 229)

11月9日は『119番の日』です

119番通報のポイント「あわてず・落ち着いて・正確に」次の内容を通報して下さい

通信指令室

119番通報を受理

消防署です。火事ですか？ 救急ですか？

通報者

「火事(救急)です」

通信指令室

美幌町ですか？ 津別町ですか？

通報者

「津別町です」

通信指令室

名前と住所を教えてください。

通報者

「消防太郎という家です」「住所は、〇〇町〇番地です」

※隣の住宅名や近くの目標物をお聞きすることがあります。

通信指令室

何が燃えていますか？ 誰がどうしましたか？

通報者

「家が燃えています」「交通事故で怪我人がいます」など

通信指令室

逃げ遅れた人はいませんか？ 怪我人は何名で、怪我はどの程度ですか？

分かりました。消防車(救急車)がすぐに出動します。

※最後に通報者の氏名・電話番号をお聞きします。



◎ 119番通報を受理し、火事が救急か・発生場所・大まかな内容がわかればすぐに消防車(救急車)が出動します。出動後に必要な情報をお聞きしますので、「いいから早く来い!」と言ったり途中で電話を切ったりせず、通信指令員の質問に最後まで落ち着いてお答えください。ご理解、ご協力をお願いします。

※ 119番通報訓練【10時～15時】消防署では、119番通報訓練を実施しますので、是非参加して下さい。

★ 8月と9月に火災が発生しています。火の取扱いには十分注意してください!

問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189